1 令和2年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
(1) 服務事務における事務処理を誤	
っていたもの	
イ 臨時職員出勤簿の整理誤りによ	勤務実績を確認する際に、欠勤届と
り、賃金支払額に過不足が生じてい	出勤簿の内容が一致していないことを
るものがあった。	見落としてしまい、誤って記載されて
(学校運営課)	いた出勤簿により賃金の支出を行った
	ため、過払いが生じた。
	当該臨時職員の勤務実績の確認を再
	度行い、令和2年12月支給の賃金で
	過払い分の調整を行った。
	勤務実績に係る各書類について、誤
	りのないよう記載を確実に行い、点検
	を徹底していく。
	(学校運営課)

1 令和2年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

(2) 給与事務における事務処理を誤っていたもの

指摘事項

ア 非常勤職員、臨時職員の旅費について、定期券等調整の誤り、運賃算定の誤り、集計の誤りにより、支給額に過不足が生じているものがあった。

(学校 ICT 課) (教育指導課) (教育支援課) (生涯学習課)

措置状況

非常勤職員の旅費の申請はシステムを 用いずに紙の申請書を用いるため、申請 の際に消費税率変更の計算漏れや合計額 の集計誤りがあり、未払いが発生してし まった。未払い分については、今年度の 旅費(12月分)の支給の際に調整した。

今後は申請時に庶務事務システムの 駅すぱあと機能を利用して確認するとと もに、事後確認を徹底し、適正な処理を 行う。

(学校 ICT 課)

非常勤職員の旅費については、定期 券・回数券による調整についての認識不 足があり、旅費の支給額に過不足が生じ てしまった。過不足分については、人事 課給与係に処理方法を確認の上、処理を 行った。今後は、確認体制を含め旅行命 令簿管理事務の適正化を徹底していく。

(教育指導課)

非常勤職員の旅費については、定期 券・回数券による調整についての認識不 足があり、旅費の支給額に過払いが生じ てしまった。過払いについては、人事課 給与係に処理方法を確認の上、処理を行 った。今後は、確認体制を含め事務の適

正化を徹底していく。

(教育支援課)

非常勤職員の旅費については、金額の チェック漏れにより過払いが生じたた め、差額の返還を受けて過年度収入の処 理を行ったところである。

今年度から会計年度任用職員の旅行命令も庶務事務システムの入力となったが、転居時など通勤届の情報が反映されない時期もあることから、金額などの確認に努めていく。

(生涯学習課)

エ 非常勤職員報酬について、病気休暇に伴う減額時間の誤りにより、支給不足があった。

(教育支援課)

減額対象となる1日の勤務時間を7時間45分とすべきところ、8時間として減額処理を行ったため、支給不足が生じてしまった。報酬の支給不足については、人事課給与係に処理方法を確認の上、処理を行った。今後は、確認体制を含め事務の適正化を徹底していく。

(教育支援課)

オ 賃金・報酬支払台帳や支払調書作 成台帳の作成漏れ、記載誤りがあっ た。また、そのために法定調書の作 成漏れや誤った内容の同調書を送付 したものがあった。

(教育指導課)

賃金・報酬支払台帳や支払調書作成 台帳をエクセルデータで管理していた が、作成漏れや記載漏れがあったため、 一部法定調書の作成漏れにつながってし まった。今後は作成漏れや記載誤りがな いよう、事務処理の適正化について周 知徹底を図った。

(教育指導課)

1 令和2年度各部定期監査指摘事項の措置状況

教育委員会

指摘事項	措置状況
(3) 会計事務における事務処理を誤っていたもの ア 金券(図書カード等)の購入に伴う 金券受払簿について、記入内容に不 備があった。	金券受払簿の作成方法に対する理解不 足により、記入内容に不備があった。指摘 箇所については記入内容の修正を速やか
(教育指導課)	に行った。今後は確認体制を含め金券管理 事務の適正化を徹底していく。 (教育指導課)
(4) 契約事務における事務処理を誤っていたものイ 契約事務において契約相手方から 提出を受け、保管しなければならな	契約事務に対する認識不足により、見積 書、納品書、完了報告書が保存されていな
い見積書、納品書、完了報告書が保存されていないものがあった。 (教育指導課)	いものがあった。今後はこのようなことが ないように、確認体制を含め事務処理の 適正化について周知徹底を図った。 (教育指導課)

2 令和2年度各部定期監査意見・要望事項の措置状況

教育委員会

意見・要望事項

措置状況

2 個別的事項

(6) 教育委員会関係

学校における情報端末の整備につい て

国のGIGAスクール構想を踏まえ、次代を担う子どもたちにふさわしい学習環境を目指し、情報端末と通信手段の整備が進められている。 区立小・中学校の児童・生徒に1人 1台環境を実現するべく、本年1月から2月にかけて、配備されつつある。また、あわせて教員においても、同様の環境が整えられる。

新しい機器に依拠する学習が、これからの時代に即した、子どもたちの成長に大きく寄与することを期待したい。指導する教員への支援を行いながら、子どもたちの興味関心、思考、行動などに与える影響や、それらが引き起こす変化を十分に見極め、学校現場でそのメリットがよりよく生かされるように努めてほしい。

(教育指導課)

令和3年1月に示された中央教育審議会の答申において、ICTを活用した児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実することが求められており、それを踏まえ、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を順次進めている。

図IGAスクール構想の実現が区の教育の更なる質の向上を図る好機と捉え、個人情報の保護や長時間使用による健康面への影響、更には教員の負担軽減にも配慮しながら、GIGA支援員の配置など、必要な環境整備を引き続き推し進め、児童・生徒がICTを十分に活用した、創意工夫ある教育活動が行われるよう各学校を支援し、より効果的な指導につなげていきたいと考えている。

(教育指導課)